

議決された主な議案等

※12月定例会では、市長提出議案21件、議員提出議案1件、陳情4件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対 欠：欠席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Proposal (主な議案等), and Decision Result (議決結果). Rows include various proposals like sports center regulations, budget adjustments, and welfare measures.

12月定例会

12月定例会では、議員から1件の議案が、市長から21件の議案が提出されました。
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める決議
早期平和実現を求める決議
【議案第5号】
(詳細は5面に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険に加入する世帯に出生する予定の被保険者または出産した被保険者があ

る場合において、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険料のうち、出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額および均等割額を減額するため、所要の改正を行うほか、引用条項の整備を行うおととするもので、令和6年1月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

介護保険事業特別会計への繰入金、今泉クリーンセンターごみピット内清掃等業務委託料、有害鳥獣駆除等業務委託料、滑川有料公衆トイレ解体工事請負費および中学校給食賄い材料費などの追加をする一方、鎌倉海岸下水道排水設備等設置工事請負費および第一中学校通学路のり面整備工事請負費などの減額をしようとするもので、歳入歳出ともに2億687万1千円を減額し、補正後の総額は、684億264万9千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

山崎浄化センタースポーツ等広場条例の制定について
【議案第65号】
令和6年度以降に予定している深沢地域整備事業用地の土地区画整理事業に伴い、令和6年1月をもって深沢多目的スポーツ広場のスポーツ利用を終了することから、その代替地として、山崎浄化センターの敷地の一部を、地方自治法第14条の規定に基づき、スポーツ等広場として公の施設に位置付けようとするもので、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、令和9年3月31日までの効力を失う旨を定めようとするものです。

選挙管理委員会の選挙

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。
【委員】
門河 通憲氏
奥津 淑子氏
麻生 孝子氏
關本 和臣氏
【補充員】
林 康弘氏
西岡 正江氏
吉田 智子氏
石川 裕一氏

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会の選挙

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

編集後記

まずは、手に取っていただく議会だより、そのために一面からガラッと変えましょうと題字を含めて検討しています。読みやすく、分かりやすく、だけども、あれもこれもとなりがちですが、そこはコンパクトに、まずは市民の皆さま方に「見ていただく」を議会広報委員みんなの総意として取り組んでいます。といつも随所に工夫が生きるようにしています。
今年は今月初から震度7の能登半島地震や翌日に救済物資を塔載した海保機とJAL旅客機が衝突という痛ましい事件が立て続けに起こりました。
この場をお借りして、お悔やみとお見舞い申しあげます。
議会広報委員 岡田和則